

令和6年度税制改正要望事項（新設・拡充・延長）

（国土交通省住宅局住宅経済・法制課、住宅生産課）

項目名	現下の住宅取得環境の悪化等を踏まえた住宅取得促進策に係る所要の措置											
税目	—											
要望の内容	<p>住宅価格の高騰や住宅ローン金利負担の増大などにより住宅取得環境が悪化していることを踏まえ、2050年カーボンニュートラルの実現、子育て世帯への住宅支援等を図る観点も含め、必要な検討を行い、所要の措置を講じる。</p> <table border="1" data-bbox="874 846 1490 1014"> <tr> <td data-bbox="874 846 1197 902">平年度の減収見込額</td> <td data-bbox="1197 846 1276 902">—</td> <td data-bbox="1276 846 1490 902">百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="874 902 1197 958">(制度自体の減収額)</td> <td data-bbox="1197 902 1276 958">(</td> <td data-bbox="1276 902 1490 958">— 百万円)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="874 958 1197 1014">(改正増減収額)</td> <td data-bbox="1197 958 1276 1014">(</td> <td data-bbox="1276 958 1490 1014">— 百万円)</td> </tr> </table>			平年度の減収見込額	—	百万円	(制度自体の減収額)	(	— 百万円)	(改正増減収額)	(	— 百万円)
平年度の減収見込額	—	百万円										
(制度自体の減収額)	(	— 百万円)										
(改正増減収額)	(	— 百万円)										
新設・拡充又は延長を必要とする理由	<p>足元の住宅市場は、戸建住宅、マンションのいずれも、コロナ禍以前と比べて価格上昇率が2桁を超えるなど住宅価格の高騰が続いているとともに、住宅ローン利用予定者の6割以上が希望する固定金利が大きく上昇している一方、実質賃金は減少傾向にあり、住宅所要資金の年収倍率は年々上昇するなど、住宅取得環境は一段と厳しさを増している。</p> <p>一方、「住生活基本計画（全国計画）」（令和3年3月19日閣議決定）においては、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、省エネルギー性能を一層向上しつつ、長寿命でライフサイクルCO2排出量が少ない長期優良住宅ストックやZEHストックを拡充することとされており、引き続き省エネ性能の高い住宅の取得を促進していく必要がある。</p> <p>加えて、子育て政策については、「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和5年6月16日閣議決定）において、「こども未来戦略方針」（令和5年6月13日閣議決定）に基づき抜本的な政策の強化を図ることとされ、子育て世帯に対する住宅支援の強化が求められている。</p> <p>上述のとおり、住宅取得環境の悪化を踏まえ、また、2050年カーボンニュートラルの実現、子育て世帯への住宅支援等を図る観点も含め、住宅取得促進策について必要な検討を行い、所要の措置を講じる必要がある。</p>											

<p>今回の要望（租税特別措置）に関連する事項</p>	<p>合理性</p>	<p>政策体系における政策目的の位置付け</p>	<p>○経済財政運営と改革の基本方針 2023（令和5年6月16日閣議決定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>徹底した省エネルギーの推進に向け、複数年の投資計画に切れ目なく対応できる中小企業向けの省エネ補助金や、省エネ効果の高い住宅・建築物の新築・改修、断熱窓への改修を含むZEH・ZEB等の取組を推進するとともに、産業の非化石エネルギー転換に集中的に取り組む。</li> <li>次元の異なる少子化対策としては、「こども未来戦略方針」に基づき、若い世代の所得を増やす、社会全体の構造や意識を変える、全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援するという3つの基本理念を踏まえ、抜本的な政策の強化を図る。</li> </ul> <p>具体的には、「こども未来戦略方針」に基づき、今後「加速化プラン」の3年間の集中取組期間において、「ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組」（（中略）、子育て世帯に対する住宅支援の強化）、「全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充」（（中略））、「共働き・共育ての推進」（（中略））とともに、こうした具体的政策に実効性を持たせる「こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革」を、「加速化プラン」を支える安定的な財源の確保を進めつつ、政府を挙げて取り組んでいく。</p> <p>○住生活基本計画（全国計画）（令和3年3月19日閣議決定） （目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを産み育てやすく良質な住宅の確保</li> <li>脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成</li> </ul> <p>（基本的な施策）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の年収倍率等の上昇等を踏まえ、時間に追われる若年世帯・子育て世帯の都心居住ニーズもかなえる住宅取得の推進</li> <li>駅近等の利便性重視の共働き・子育て世帯等に配慮し、利便性や規模等を総合的にとらえて住宅取得を推進。子どもの人数、生活状況等に応じた柔軟な住替えの推進</li> <li>2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、省エネルギー性能を一層向上しつつ、長寿命でライフサイクルCO2排出量が少ない長期優良住宅ストックやZEHストックを拡充</li> </ul>
		<p>政策の達成目標</p>	<p>—</p>
		<p>租税特別措置の適用又は延長期間</p>	<p>—</p>
		<p>同上の期間中の達成目標</p>	<p>—</p>
<p>政策目標の達成状況</p>	<p>—</p>		

	有効性	要望の措置の適用見込み	—
		要望の措置の効果見込み(手段としての有効性)	—
	相当性	当該要望項目以外の税制上の措置	現下の住宅取得環境の悪化等を踏まえた住宅取得促進策に係る所要の措置(地方税)
		予算上の措置等の要求内容及び金額	—
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
要望の措置の妥当性	—		
これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項	租税特別措置の適用実績	—	
	租特透明化法に基づく適用実態調査結果	—	
	租税特別措置の適用による効果(手段としての有効性)	—	
	前回要望時の達成目標	—	

	前回要望時 からの達成 度及び目標 に達してい ない場合の 理 由	ー
これまでの 要 望 経 緯	ー	
担 当 部 局 (課) 及 び 担 当 者	<p>住宅局住宅経済・法制課          課 長 神谷 将広 (内線 39003) 代表☎03-5253-8111          担当専門官 米田 翔一 (内線 39253) 直通☎03-5253-8505          担当補佐 保坂 美月 (内線 39263) FAX 03-5253-1627          担 当 者 日置 健太郎 (内線 39256)          大塚 駿 (内線 39254)</p> <p>住宅局住宅生産課          課 長 山下 英和 (内線 39401) 代表☎03-5253-8111          担当補佐 玉木 政成 (内線 39414) 直通☎03-5253-8510          担 当 者 松岡 良太 (内線 39427) FAX 03-5253-1629</p>	